

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

各支部長様

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

会長 渡辺正夫

(公印省略)

優生保護法訴訟の最高裁における口頭弁論について

いつも当会の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

現在全国各地で提起されているいわゆる「優生保護法訴訟」について、5月29日に最高裁大法廷で口頭弁論が開かれます。

同訴訟は、日本の障害者の権利保障に大きく関わる内容であり、また、口頭弁論は、最高裁大法廷において聴覚障害者を含む当事者が主張を述べる歴史的な機会であることから、設立以来聴覚障害者の権利保障に従事してきた当会として、積極的に関わることを企図し、下記のとおり取り組むこととお知らせします。

同訴訟の重要性を踏まえ、各支部にはご多忙中のところとは思いますが、積極的な取り組みを期待いたします。

記

1 全通研の取り組み

◇口頭弁論の傍聴及び報告集会への役員派遣

◇報告集会のライブ配信視聴の呼びかけ（配信についての情報は後日案内します）

◇関東ブロックへの傍聴及び報告集会への参加協力依頼

※参考：当日のスケジュール（見込・法廷の状況により時間は前後します）

※午前は東京・大阪、午後は札幌・神戸・仙台の訴訟。

◇午前9時前：整理券の受け取り

※整理券を受け取っても抽選に外れた場合は傍聴できません。

10時30分：開廷（傍聴） 12時頃終了

◇午後0時半：整理券受け取り

2時：開廷（傍聴）

5時：報告集会・記者会見

※ライブ配信あり。配信についての情報は後日案内します

2 その他

全通研として、優生保護法訴訟の支援に積極的に取り組んでいることを組織内外に向けて発信します。

以上

全通研事第4号
2024年5月9日

一般社団法人全国手話通訳問題研究会
関東ブロック長 様

一般社団法人全国手話通訳問題研究会
会長 渡辺正夫
(公印省略)

優生保護法訴訟の最高裁における口頭弁論について (依頼)

平素は当会の活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在全国各地で提起されているいわゆる「優生保護法訴訟」について、5月29日に最高裁大法廷で口頭弁論が開かれます。

同訴訟は、日本の障害者の権利保障に大きく関わる内容であり、また、口頭弁論は、最高裁大法廷において聴覚障害者を含む当事者が主張を述べる歴史的な機会であることから、設立以来聴覚障害者の権利を守る観点から手話通訳保障に取り組んできた当会として積極的に関わることを企図し、貴ブロックに下記のとおり協力を依頼します。

記

1 依頼内容

口頭弁論の傍聴への参加及び報告集会への参加

※参考：当日のスケジュール（見込・法廷の状況により時間は前後します）

※午前は東京・大阪、午後は札幌・神戸・仙台の訴訟。

◇午前9時前：整理券の受け取り

※整理券を受け取っても抽選に外れた場合は傍聴できません。

10時30分：開廷（傍聴） 12時頃終了

◇午後0時半：整理券受け取り

2時：開廷（傍聴）

5時：報告集会・記者会見（会場：衆議院第一議員会館）

※ライブ配信あり。配信についての情報は後日案内します

2 その他

全通研から参与・理事が参加予定です。また、各支部に全通研の取り組み内容の情報提供及び参加協力依頼を発信する予定です。

なお、関東ブロックからの参加協力に対して、交通費などに充当できる補助金（使途はブロック一任）を交付します。

以上